

令和4年第4回大衡村議会臨時会会議録 第1号

令和4年11月18日（金曜日） 午前10時00分 開会

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	総 務 課 長	佐野 克彦
企画財政課長	残間 文広	住 民 生 活 課 長	早坂紀美江
税 務 課 長	堀籠 淳	健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司
産業振興課長	渡邊 愛	都 市 建 設 課 長	後藤 広之
教 育 次 長	岩渕 克洋	学 校 教 育 課 長	森田祐美子
社会教育課長	大沼 善昭	会 計 管 理 者	堀籠満智男
子育て支援室長	小川 純子		

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠 緋沙子 書記 小原 昭子

議事日程（第1号）

令和4年11月18日（金曜日）午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定

第 3 議案第 5 3 号 令和 4 年度大衡村一般会計予算の補正について

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

午前 10 時 00 分 開 会

議長（細川運一君） おはようございます。ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しますのでこれより令和 4 年第 4 回大衡村議会臨時会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は配布の通りであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により、4 番小川ひろみさん、5 番赤間しづ江さんを指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます本日招集されました令和 4 年第 4 回大衡村議会臨時会の運営に関しまして、本日午前 9 時 30 分に議会運営委員会を開催しておりますのでその結果について報告いたします。本臨時会に付議されました案件は村長提出案件が 1 件、一般会計予算の補正であります。従って本臨時会の会期につきましては本日 1 日限りとするべきと決定したものであります。以上、議会運営委員会の報告とします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日 1 日限りとすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長登壇願います。

村長（萩原達雄君） 皆さんおはようございます。開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日、ここに令和4年第4回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私共にご多用にもかかわらず、ご出席を賜りました。誠にありがとうございます。ここに招集の挨拶並びに、提案理由の説明をさせていただきます。新型コロナウイルスの感染者数はですね、一旦減少傾向ではありましたが10月下旬にかけて県内においても増加しており、本村においても高齢者施設のクラスターの発生や、職員でも感染者が多数出るなどを予断を許さない状況であります。既に第8波へ突入との報道もあります。これから年末年始にかけて外出する機会も増え、またインフルエンザも同時に流行する時期でもありますので。感染症予防対策は引き続き一人一人が自覚を持った行動をとることが、これまで以上に求められているものと考えております。またオミクロン株対応のワクチン接種についても、黒川管内においては9月27日から接種開始となり、また11月2日からは集団接種も始まり、今まで以上に感染予防効果や発症予防効果も期待されるものであります。次に表彰の関係であります。11月3日文化の日には、村の功労者表彰式を開催しております。長年にわたり地方自治や、民生安定、保健衛生活動などに尽力された17名の方々に表彰状並びに褒状を、そして貴重な金員等を寄贈された個人や団体の方々に、感謝状を贈呈させて頂いております。また宮城県文化の日表彰式において、地方自治功労として文屋裕男議員が受賞されておりこの場をお借りいたしまして、お祝いを申し上げる次第であります。そしてさらに受賞された皆様の今後益々のご活躍をご期待申し上げる次第であります。次に防災の関係であります。11月13日に村主催の総合防災訓練が開催され、自衛隊、黒川消防署や消防団などの関係機関や防災関連業者などの協力を頂きながら、今回は各地区での訓練が実施されました。本年も局所的な大雨や地震などが全国で発生いたしており、宮城県においても7月に記録的な豪雨を経験しております。本村においても、大規模災害がいつ起きてもおかしくないものでありますので、今回の訓練を契機として防災意識の向上にさらにつなげて参りたいとこのように考える次第であります。以上、挨拶を申し上げましたが、今臨時会に提案いたしました案件は1件であります。議案第53号は、令和4年度一般会計予算に6,161万5,000円を追加するもので、歳入は国庫支出金、県支出金、繰入金金の増額。歳出は農林水産業費、教育費、災害復旧費の増額並びに予備費の減額であります。以上、議案1件を提案いたしますので、何卒原案通り可決賜りますようお願いを

申し上げまして招集の挨拶ならびに提案理由の説明とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

日程第3 議案第53号 令和4年度大衡村一般会計予算の補正について

議長（細川運一君） 日程第3議案第53号令和4年度大衡村一般会計予算の補正についてを議題といたします

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） おはようございます。それでは議案第53号別紙でご説明申し上げます。1ページご覧いただきたいと思ひます。令和4年度大衡村一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。第1条は歳入歳出予算の補正に係る規定で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,161万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,074万6,000円とするものでございます。内容につきましては事項別明細書でご説明申し上げますので6ページをお開きいただきたいと思ひます。歳入です、16款2頁1目総務費国庫補助金1,816万4,000円の増、内容につきましては説明記載のとおり新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、歳出でご説明申し上げます地域農業継続支援金に充当するものでございます。8目再編関連訓練移転等交付金2,271万7,000円の増、こちらにつきましては昨年の日米共同訓練の際オスプレイが飛来したことによる交付金で、説明記載のとおり中学校校舎屋上防水改修事業に充当するものでございます。17款1項3目農業費県負担金50万円、こちらにつきましては鉾害復旧事業として駒場地区2箇所の浅所陥没事業に充当するものでございます。20款2項1目財政調整基金繰入金700万円、こちらにつきましては中学校校舎屋上防水工事中事業に伴います財源不足分の繰入でございます。12目大衡村新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金1,323万4,000円の増、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします地域農業継続支援金の財源不足分を基金からの繰入れでございます。次に7ページご覧いただきたいと思ひます。歳出です。5款1項3目農業振興費3,139万8,000円こちらにつきましては18節負担金補助及び交付金で地域農業継続支援金でございます。9款3頁1目学校管理費3,030万6,000円の増、こちらにつきましては10節需要費消耗品費5万円、14節工事請負費3,025万6,000円でございます。10款1項1目農林施設災害復旧総務費49万9,000円

こちらにつきましては 14 節工事請負費と致しまして、浅所陥没 2 箇所分でございます。次に 8 ページご覧いただきたいと思ひます。13 款 1 項 1 目予備費 58 万 8,000 円の減、こちらにつきましては財源調整でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。佐々木春樹君。

6 番（佐々木春樹君） 補正に何ら意味はないんですけども、再編関連訓練移転等交付金という項目ですね、課長の説明ですとオスプレイ昨年というふうなお話だったんですけども、この特別交付金の特性と言ひますか、オスプレイが飛来して頂けるものと固定できないので多分今頃入ってくるのかと思ひますんですけども、この時期に入ってきて次年度予定したものを前倒しでやる、とてもいいことなんですけども今の資材高騰また入手困難というふうな中で、これがまた繰越になってしまうとかですね、そういったものが認められるんでしょうけれども、そういったことになんら、この交付金自体制限があったり使い道のなんかがあるのか、そういった特色みたいなものがあればお示しいたきたいと思ひます。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） お答えいたします。まずその再編交付金の性格について目的でございますけれども、こちら米軍の実弾射撃訓練のように、沖縄の負担を軽減するというのが国の方針でございます。そのうち米軍実弾射撃訓練は 9 条特別交付金の特別分として実施された場合交付されますが、こちらの再編交付金は今議員おっしゃったようにオスプレイの飛来に伴ひまして、演習場での訓練の対応、訓練の内容についてですね変化があったものについて交付するということになっておりますので、昨年度の日米共同訓練時にオスプレイ飛来していたものに対して交付されるというものでございます。交付時期につきましては交付が想定されますので、今の時期内示を頂いても、事業が年度内完了が原則でございますので、事業に限られてくるということもありまして、こちらは例年米軍の実弾射撃訓練と同じように特別交付分も今頃 10 月の下旬から 11 月の月上旬の交付となっております。私どもだけではなくて、大和、色麻あとは全国の自治体でも同様にですね事業が絞られるので、早期の交付をお願いしたいというのは前々からその例年要望はしているところでございますけれども、国の算定に時間が掛かるということで、この時期になるので理解頂きたいという国の回答であります。今回

その中学校の屋上防水工事も充当するというにしましたのも、議員おっしゃるとおり、原則繰り越しはいけませんよ繰越ありきの事業はちょっと認めかねますので、年度内完了できるものという前提で交付前にですね、事前にあのお知らせは頂いてましたので、内々に進めてきておったところでありましてけれども今般、中学校の改修事業も次年度以降ですね計画しておったものですから、とりあえずこの再編交付金を活用して、優先されるこの、屋上の防水工事をできないものかということで今般補正予算を組まさせていただきますところでございます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 今回は若干不足する分を、予算組みなおしをして防水をするということですがけれども、例えば今回の交付金が若干上回るぐらいのものだった場合ですね、例えばこの中学校の壁もだいぶ外壁も汚れてますのでそこを白くするとかですね、そういったところまでこう考えられるものなのかどうかそこだけ伺います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 今般の再編交付金は2,200万ということで事業費等からですね、屋上防水だけしかこう今回できなかったわけでありましてけれども、交付金が多く来ればですねその辺もできるのかなっていう感じしておりますけれども、いずれも事業内容につきましては、補助事業でありますので、防衛局といろいろ打ち合わせをしながら事業化していかなければいけませんので、可能かどうかということについては可能だというふうに考えております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 私も中学校の防水改修工事についてお聞きしたいと思います。工期決定後のスケジュールというか行程、どのように考えているのか、また工事の内容どのような内容なのか、全面張り替えてしっかりと今後は雨漏りしないようにしていくのかその辺についてお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君） 工事のスケジュールにつきましては、資材の発注を含めて約3か月間を見込んでいるというものでございます。実際の施工につきましては雪が少なくなる3月の1か月間といったことを予定をしておるところです。工事の内容につきましては都市建設課長の方から。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 工事の内容につきましては、既存の校舎屋上の部分にですね塩ビ系の防水シートを貼る方法を予定しているものでございます。面積につきましては1,423平方メートルの施行面積となっております

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 改修するにあたりは耐久性としてはどのくらい持つものなのか分かりますか。

都市建設課長（後藤広之君） 耐久性と致しましては、一応メーカーの保証期間といたしましては10年となっておりますが、あとは環境の状況によってはそれ以上持つかとは思いますが、保証上は10年となっているものでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） また西側の講堂側の方、以前から結露がひどいということで早く直してほしいという要望もありました、もうその辺は改善されるのかその辺もお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 結露につきましては、結露が発生する原因があつた雨漏りの影響に限らないものでございますので、またちょっと別に対策等は検討しなければいけないかなというふうに考えております。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 私も中学校の改修の件質問しようと思ったんですが、質問がだいぶ出てしまったのでその分は除きたいと思いますが。今回防衛の特交が財源ということですけども、通常の調整交付金今回の追加分を含めて全額決定したのかどうかと、充当事業の予定がどうなったのかその辺詳細を伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長

企画財政課長（残間文広君） まず今般の再編交付金は、調整交付金と国側から言わせると性格がちょっと違いますよってというようなことでありますけれども、まあ私どもの方では同じ9条の交付金と同様な取り扱いで考えておるところでありますけれども、今年度の調整交付金であります、一次分と二次分あるんですが、一次分が4月で二次分ていいますのが10月下旬から11月上旬に交付されておるものでございまして、もう10月の28日に既に内示をいただいて、今年度分が一応確定しているということでございます。今年度の調整交付金の総額が米軍の実弾射撃訓練関連も合わせまして2億1,540万

8,000 円に確定しておるものでございまして、今年度の計画につきましては、今月下旬に国の方に最終的な計画を提出することになっておりますが1つは万葉すくすくの基金に1千万ほど積み立てると、あと残りは給食センターの基金の方に充当する予定でございまして。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10 番（佐々木金彌君） 歳出の方でお伺いいたします。農林水産業の補助金として地域農業継続支援金、聞くとところによると米価の下落対策、それから資材の高騰という話を伺うわけですが、これらについてどのような区分というか、支援をするのかお伺いします。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） 地域農業継続支援金につきましては、今お話しいたきましたとおり、米価の低迷それから原油物価高騰等の影響に伴う生産資材の高騰による負担をですね、軽減するそして農業経営の継続を支援するという目的でございまして。支援の内容でありますけれども、2本立てとなっております、まずは米価低迷の部分といたしまして、主食用米の作付面積10アール当たり1,000円、それから2つ目といたしまして生産資材等の高騰対策分支援といたしまして、同じく主食用米の部分とあわせて農産物の転作のですね作付出荷をしている面積これらに3,000円ということでありまして支援を考えているものでありまして、簡単に申し上げますと主食用米を作っている方は今の2つ足しまして4,000円、その他の転作物農産物を出荷されている方については10アールあたり3,000円、というような考えでいるものでございまして。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10 番（佐々木金彌君） 今お伺いしたところだと、主に水稻対策、米価関係の稲の方が主で、転作にしてもですね、そうするといわゆる資材高騰といった意味では、その他の作物を作ってる農家に対する、いわゆる資材は花でもですね野菜でも上がってるわけなんですよ、そういった意味では米価農家だけを支援するという意味しか取れないんですがその通りなんですか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛） くくりと致しましては村のですね水田協の助成品目ということにしておりまして、大衡村の地域水田農業推進協議会の水田台帳に登録された水田においての主食用米、または農産物、麦とか大豆とかですね、牧草、飼料用米、ホールクropp

サイレージとか加工用米、あとは個別にですぬ村の協議会の方で助成対象といたしております園芸作物を作付出荷している方々というような考え方でございまして対象と致しましては314の個人、団体を対象と考えているものでございます

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

10 番（佐々木金彌君） そうすると委託とかですね、そういったものでやってる関係の所有者、あるいは耕作者という意味で改めてお伺いします。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長。 耕作者ということで把握をしております。そういったことでそれぞれあの今こちらで数字は把握しておりますので、昨年の米価下落対策の支援金と同様ですぬ事務手続き等については、もうすでにあの面積等はこちらで確認したものをいれさせていただいて、農家の皆様方に確認をした上で印鑑等ついてですね、頂くようにともう既に準備をさせて頂いてるところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2 番（佐野英俊君） 予算補正については異議ありませんが、所属常任委員会が異なるもので、確認の意味で質問いたしますが、中学校校舎の屋上防水改修工事の現状がどうなってるのかちょっと情報不足なものですから、現状がどうなのか質問したいと思います。

議長（細川運一君） 学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君） 特に3階の教室になりますけれども、教室や廊下への雨漏り、それから天井や壁にシミ、カビが発生しているという状況となっております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2 番（佐野英俊君） それらを今回補修防水工事と称してやると、先ほどどういう施工の内容あるいはスケジュールについて説明ありましたが、そういうような状況にあって、冬場に入るわけですけれども塩ビシート等の施工、その辺特段問題ないのか質問して終わります。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 工事時期につきましては、当然降雪のある状況の中ではあの施工は避けるような形にしまして、実質の段取りを組みまして実質の施工自体は正月1ヶ月あれば十分に施工可能ということで認識しておりますので、工期内にそういう適切な時期を見極めて施行する計画を立てて参りたいというふうに考えております。

議長（細川運一君） 質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し直ちに採決をいたします。お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

議長（細川運一君） 以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもって令和4年第4回大衡村議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前10時30分 閉 会
